

令和元年6月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 令和元年 7月 3日(水) 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時28分

場所 第3委員会室

出席委員 荒木裕介委員長
岡田静佳副委員長
渡辺大委員、吉良英敏委員、中屋敷慎一委員、本木茂委員、岡村ゆり子委員
井上航委員、町田皇介委員、田並尚明委員、蒲生徳明委員、前原かづえ委員

欠席委員 木下博信委員

説明者 [企画財政部]
石川英寛企画財政部長、堀光敦史政策・財務局長、
犬飼典久企画総務課長、梅本祐子地域政策課長、鈴木柳蔵土地水政策課長
[会計管理者]
島田繁出納総務課長

会議に付した事件

地方分権改革について

魅力ある地域づくりについて

渡辺委員

- 1 提案募集制度で電子マネーが使えるのは具体的にどこか。
- 2 「(1)権限移譲の概要」で、権限移譲の流れとあるが、市町村が事務を県から引き継いだ後、市町村が事務を滞りなく行えるよう、県としてどのように支援するのか。
- 3 「移住促進プロモーション」の実施で、30年度は動画・ポスターを制作して本県への移住をPRしたとのことだが、今年度はどのようなプロモーションを展開していくのか。
- 4 プロモーションを行う際に、移住を検討している人の意思決定のフローをどのように想定しているのか。
- 5 「移住就業等支援金」は国の地方創生推進交付金を活用し全国規模で行われるとのことだが、埼玉独自のメリットはあるのか。

企画総務課長

- 1 現在、県有施設では合計7施設で使用できる。具体的には、平成31年3月から、歴史と民俗の博物館、加須げんきプラザ、自然の博物館、近代美術館、さきたま史跡の博物館、嵐山史跡の博物館が使用できるようになり、令和元年5月からは川の博物館で使用可能になった。

地域政策課長

- 2 移譲のサポートは大切である。受入れ準備段階では、県職員の派遣や実務実習生の県への受入れなどの人的支援や財政的支援を行っている。移譲後についても、研修や連絡会議の開催、個別意見聴取などフォローアップを行っている。
- 3 昨年度は埼玉県が移住の対象地であることを幅広い層に向けてPRしたが、今年度はその中でも特に移住に関心がある30代から40代の子育て世代や埼玉県の自然に関心のある方を中心にプロモーションを行っていく。具体的には、秩父鉄道のSLのパレオエクスプレスを1両借り切って埼玉県外の親子を中心に呼び埼玉県の魅力をもPRしていく。また、SNSを活用して埼玉や移住に興味を持つ方に埼玉で行われる移住イベント情報をタイムリーに発信していくことで埼玉のファンを増やしていきたいと考えている。
- 4 移住に興味を持った場合、窓口に行って相談をするというのが最初の段階である。そこに対応するために東京の有楽町の交通会館に今年度からエリアを拡充した移住窓口を設けている。そこでは移住セミナーを年10回開催している。県に足を運んでもらうのが次の段階である。足を運んでもらうために、先ほど申し上げたパレオエクスプレスやSNSでイベントを発信していく。何回か通うことで移住する場所を決めることになるが、最終的にはこの市町村でやっていけるのかが重要になってくるので、市町村個々に移住窓口やお試し住宅を設置してもらい、生活を体験してもらうことで移住につながっていくと考えている。
- 5 この施策は埼玉県の独自カラーは出せないが、今年度行う移住プロモーションと組み合わせ周知していく。

岡村委員

- 1 県から市町村への分権で、主な効果としてパスポートの交付があるが、出向く必要がなくなったとのことだが、時間的にどれくらい短縮されたのか。
- 2 障害者手帳発給などを市でできるようになると、時間的にどれくらい短縮され、市民サービス向上につながるのか。

地域政策課長

- 1 パスポートは、国の基準で発給するため、いずれにしても申請日から6日間のため変わらない。物理的に窓口に行くまでの距離については、県パスポートセンターが3か所に対し、自分の住んでいる市町村までの距離が短縮されている。
- 2 障害者手帳交付など発給の日数の具体的な数字は手元にないが、地域に即した形で実施しているため、短縮されているものとする。

町田委員

- 1 地域間交流の推進に関して、伊奈町・毛呂山町・川島町のバラによる連携について、連携により前年度と比べ来場者数はどのくらい増えたのか。
- 2 「都内イベント会場での出張相談の実施」とあるが、具体的にどのようなイベントで相談を実施するのか。また年何回を想定しているのか。
- 3 各地域振興センターやそれぞれの自治体でも移住促進事業を行っているが、事業実施により埼玉県に転入・移住する人たちへの動機づけにどれだけつながっているのか県として検証しているのか。

地域政策課長

- 1 3町のバラ園を合わせた来場者数について、昨年度は約81,700人、今年度は約88,400人であり、増加数は約6,700人、全体の1割増えている。1つ1つのバラ園でなく、3町で連携して周知をしたことが来場者数増加につながったと考えている。
- 2 昨年度は3回出展している。各都道府県や市町村の移住を促進しているNPO団体の「ふるさと回帰支援センター」が主催し有楽町の東京国際フォーラムで開催した全国イベント「ふるさと回帰フェア」にブース出展した。また、同じような移住の全国イベントである「JOIN移住・交流&地域おこしフェア」にも出展した。また総務省が東京国際フォーラムで実施した「移住・交流フェア」にも参加した。それぞれ来場者が2万人程度、8千人強、4千人強の来場者の多いイベントに出展している。
- 3 昨年度の移住プロモーションの実施により県の移住ホームページの閲覧数は約2.4倍になっており、かなりの人が埼玉への移住に興味を持ち始めていると考えている。実際にどれくらい移住したのかについては、移住の定義が難しく、埼玉の場合は特に都内からの引越しと認識している人も多い。市町村の捉え方も違うのでなかなか数字としては把握できていない。県としては一番客観的なのは社会増の維持と考えており、社会増減ということで効果を見ていきたいと考えている。

井上委員

- 1 移住のPRに当たっては良いところだけではなく、病院や看護師が少ないなどの不慣れた状況も伝えないと本当の意味での移住につながらない。移住希望者にもこうした情報を伝えているのか。

- 2 交流人口及び移住・定住人口に関する施策の説明を受けたが、県として関係人口を増やすための取組はあるか。

地域政策課長

- 1 病院が少ない、車がないと生活が難しい、自治会に絶対に入らないといけないなどは移住を失敗しないための必要な情報と考えている。専門窓口を設けている市町村ではデメリットとなるような細かい情報も含めてお伝えするようにしている。県としては個々の地域の事情を把握するには難しいので市町村と連携し、市町村の窓口でお伝えするようにしていく。
- 2 関係人口の増加に限った施策は現在のところない。関係人口は交流人口と移住・定住人口の中間にあたると思うが、県としては現在の施策の取組を深めていくことが必要と考えている。

井上委員

埼玉県に移住して嫌だったと思われぬようにしていただきたいと思っている。高齢の移住による失敗などもネットなどで記事になっている。本人が情報を集めるのも大切だが、きちんといろいろな情報を伝えてファンを増やせるようにしてほしい。首都圏にある埼玉県としては、交流人口や移住・定住人口を増やすよりも、関係人口を増やすほうが可能性があると考えている。来年度に向けて、関係人口に関する取組についての検討はどうか。

地域政策課長

来年度に向けて、関係人口に関する事業を新たに始めるのがいいのか、現在の取組を発展させていくのがいいのか、今年度の取組について検証を行い、検討していく。

蒲生委員

- 1 提案件数が平成27年以降減っているのはなぜか。
- 2 全国の提案件数の推移と比べると、埼玉の提案件数は少ないのではないか。
- 3 市町村としては、権限移譲によって、権限が増えるのは良いが、業務量の増加・人員不足などが課題となっている。移譲対象事務について、県からの提示だけではなく、市町村から提案することはできないのか。
- 4 権限移譲後のフォロー体制を含め、協議や実態調査をしているか。
- 5 私の地元の草加市は、入ってくる人も出ていく人も多い。結局、家を探すときは不動産屋のチラシを見る。学校や幼稚園から何分などを書いてあるが、実際に来ると意外と遠くて、また東京に戻るケースもある。例えば、宅建や全日などの不動産団体に対して、埼玉県の良い点をアピールしてもらうなどの対応はできないのか。

企画総務課長

- 1 平成26年は、提案募集制度の初年度であったため、それまで業務で支障と感じていたことが多く提案された。また、提案募集制度は、再提案が原則認められていないため、新たな提案を多く出さないと件数は減っていく。
- 2 全国の提案数には、都道府県だけでなく、市町村や広域連合、全国知事会などからの提案も含まれている。また、今年の都道府県の提案件数は合計133件であり、1団体当たりの平均は2.8件である。これと比べると、本県の提案件数9件は少ないというものではないと考える。

地域政策課長

- 3 権限移譲方針に載っている以外の事務についても、市町村が権限移譲計画を提出する際、事務を提案できるよう様式を定めている。
- 4 7月から8月に権限移譲に関する各市町村との意見交換を行っており、今後も意見交換の場などを通じて実態調査を行っていく。
- 5 宅建業界との連携については、過去に県央地域振興センターが宅建業界や市町と連携してガイドブック作成し都内でキャンペーンを実施した例がある。また、地域政策課では移住セミナーを実施する際に、住宅課と協力してセミナーを実施している。移住するには「住まい」は非常に重要であり、空き家バンクなどとも連携して進めていければよいと考えている。

蒲生委員

新しい提案が出にくい状況にあるのか。地域はどんどん変わっていくので、これから開発が進み魅力ある地域になっていくように提案していく検討が必要ではないか。

企画財政部長

全国的に見て、平成26年はそれまで懸案とされていた大きな事案が提案として出され、実現していった結果、年々大きな提案が少なくなっている。本県では重要なものに絞り、実のある提案を効果的に行いたいと考えている。

地域政策課長

宅建業界や広く今後埼玉県に住まいについてこのようなところが開発されていくというようなことについては、住宅課などの関係部局と方法等を考えながら検討していきたい。

吉良委員

- 1 市町村への権限移譲によって、支障が出ている例はあるか。
- 2 移住促進について、埼玉県にどれくらいの人が入ってきて、出て行っているのか目安が必要である。その規模感を教えてほしい。
- 3 魅力ある地域づくりには、夢と希望が必要である。例えば、部局を越えて英語で特殊な学校を造り、移住するくらい英語教育で有名な学校を造るなど、そこまで力を入れた部局間連携をしているのか。

地域政策課長

- 1 移譲事務157を全市町村が移譲を受けている訳ではなく、一部の市町村については移譲していない場合もある。権限移譲によって処理件数が少ない、マニュアルだけでは分からない、例えば年1回しかない事務で戸惑った事例などは認識している。
- 2 移住数について、どれくらいが適切かは移住の捉え方による。社会増減でいうと17,000人程度入ってきている。平成26年頃から14,000人程度を維持しているので、その維持が一つの目安と考えている。
- 3 今の連携状況として1か所に集中して実施していないが、埼玉県の1つの魅力として農業がある。農業ビジネス支援課では「農ある暮らし」として移住と農業を組み合わせで行っている。地域政策課としても農業はポイントになると考えており、農林部と連携してセミナーなどを行っている。

吉良委員

- 1 例えば、権限移譲された開発許可で行われた処理が違法であった場合、県への是正の希望や、県が処理すれば生じなかった場合などを把握しているか。
- 2 県からの流出人数は把握しているのか。
- 3 部局間連携しているのは農業のみか。

地域政策課長

- 1 支障事例については、件数などの把握はしていないが、県と市町村のヒアリングにおいて個別の事例は聞いている。
- 2 先程、転入数と転出数の差分が17,000人と申し上げたが、転入数が約298,000人、転出者が281,000人で、その差分で17,000人である。
- 3 主に農林部、住まいの関係については住宅課と連携している。主な連携はこの2つである。

中屋敷委員

権限移譲は、屋外広告物の除却のように全市町村に移譲されるのが望ましい。現在、パスポートは県と市町村の2つのやり方で実施している。

- 1 パスポートについても全市町村に移譲していく機会はないのか。
- 2 ゴミなどと同様に、行政が連携し、パスポートも一部事務組合で行うことはできないのか。
- 3 不動産鑑定士試験受験申込のような県経由事務というのはい多いのか。今後、提案の見込みはあるのか。
- 4 地域間交流について、各市町村で町おこしの一環で誘客のためのお祭りとして花の時期にイベントを行うのは理解するが、それを市町村間の相互交流として行うことや、花の時期という限られた期間で交流する意味や基本的な考え方は何か。
- 5 地域間交流は県内だけでなく、他県などへの広がりが期待できる事業展開を考えてはどうか。

企画総務課長

- 3 県経由事務は多くあるものと認識しており、簡素化できるものを精査して提案することが重要だと考えている。今年の提案では、「政令市の公営競技申請に関する県経由廃止」というものがある。これは、浦和競馬を例に、政令市が公営競技の申請を行う場合、政令市の財政状況等を考慮した上で公営競技施行の適否を記した県の意見書を求められている現状であるところ、県は政令市の財政状況を直接把握していないため、県の意見書添付を不要とし、政令市が直接国に申請するよう改正を求めるものである。今後も県経由事務で起きている支障を精査し、提案に結び付けたいと考えている。

地域政策課長

- 1 県がパスポートセンターを運営する3市は、未移譲となっている。未移譲市については、パスポートセンターを運営する利点や近隣市町村の状況を説明し、移譲を進めていく。
- 2 広域連携については、パスポートにおいて、事務委託方式で、1市が他市町村分を請け負っている場合がある。例として、坂戸市が毛呂山町・越生町・鳩山町分も対応している。秩父地域でも事務委託方式で行っている。

- 4 例えば3町バラの交流の場合はその後のバラの管理講習会を共同で開催するなどの交流を行う予定である。また、最初の交流がきっかけとなり、後日お互いの地域の祭りに参加するなどの交流が生まれ、県内での相互理解を深めることで、埼玉県民としての愛着心醸成につながる効果があると考えます。
- 5 交流はその後の広がりを持つことが重要であると考えます。事業はきっかけづくりへの単年度補助だが、街道や鉄道などのつながりを通じて、補助した年度以降も交流が広がるよう市町村の後押しをしていきたい。

中屋敷委員

天空のピーが皆野町にあるということを知っている人は少ない。交流の当事者に交流の意味やその後の広がりを認識してもらおうフォローを県はすべきと考えるが、いかがか。

地域政策課長

交流の趣旨を当事者に理解してもらう必要はある。また翌年度以降のフォローは行っており、交流がさらに深まり、市町村での地域振興のソフト事業やハード事業という段階になれば、ふるさと創造資金による財政支援も行う。

企画財政部長

御指摘のとおり、交流を何のためにやるのか、どこまでつなげるかを意識して行いたい。さらに広報や広域的な県の役割を踏まえ、効果的な取組になるよう努めていく。

本木委員

基本的な考え方で、市町村の自己決定権の充実・拡大と記載されているが、例としてパスポートの交付が記載されている。便利になったと思うが、例示のパスポートは市町村の自己決定権の充実・拡大ではない。市町村の自己決定の充実・拡大につながる事務とパスポートのように意思決定とかけ離れた事務、中間的な事務になると感じている。仮に3つに分けると、どのようになるか。

地域政策課長

157事務のうち、パスポート交付の事務は経由事務として市町村の窓口を経由する事務であり、岩石採取の許認可などが自己決定権の拡大につながるものと考えます。各事務について、どちらに当たるかという区分けはないが、事務によって、時間の短縮や市町村の自己決定の拡大のような許認可権限など両方ある。経由事務自体は市町村の自己決定権の拡大にはつながらないが、両方が拡大することによって、総合行政を担う市町村の実現につながっていく。効果と例示は直接つながらず、不適切であった。

田並委員

- 1 権限移譲によって住民サービスが向上するのは良いが、できる所とできない所があり、地域間の格差が生じるのは困る。地域間の格差と住民サービスの向上のバランスについて、どう考えるか。
- 2 資料2の2(2)試行段階に記載されている市町村が具体的にどこなのか。

地域政策課長

- 1 住民サービスの格差については、移譲後も変わらない形で実施されるのが望ましい。

県も、移譲後に手放すのではなく、格差が生じないように、県としてマニュアルを定め周知することで対応していく。

- 2 移住相談窓口を運営する6市町は、設立順に、小川町、秩父市、鳩山町、行田市、小鹿野町、皆野町である。お試し住宅を整備している5市町村は、ときがわ町、秩父市、東秩父村、皆野町、小鹿野町（今年度予定）である。地域おこし協力隊導入の6市町村は、秩父市、ときがわ町、横瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町である。

田並委員

場所をなぜ聞いたかという、移住するには勇気や強い動機が必要となる。まずは交流で越生に行ってみただけ、越生には移住の相談窓口がないのではもったいない。そこで、地域間交流事業と移住施策をつなげてみてはどうか。

地域政策課長

移住相談窓口の設置は市町村の負担もあるが、議員御提案のとおり、こうした交流機会がある市町村には、県による窓口設置に係る支援制度のPRを含めて働き掛けていきたい。

前原委員

- 1 地域おこし協力隊について、6市町村27名ということは、1隊が5名程度か。また、県はどのような関わりをしているのか。
- 2 お試し住宅について、四季を経験しないと実際の生活はわからないと思うが、どのような形で経験させているのか。また、お試し住宅の整備に対して、県はどのような財政支援や人的支援を行っているのか。

地域政策課長

- 1 地域おこし協力隊は、「隊」とついているが、活動はそれぞれ1人で行っている。例えば、秩父市は9人、ときがわ町は1人など状況はさまざまである。県の関わり方については、基本的に地域おこし協力隊は市町村の取組であるが、県内の地域おこし協力隊が、それぞれの活動内容について情報交換することは、お互いを高め合うことにもつながるため、昨年度は、交流会を実施するなどのサポートを実施している。
- 2 お試し住宅は、通常2泊3日や1週間で体験してもらう。ただし、希望にもよると思うが、実際に四季を通じて予約する方もいる。財政的支援については、お試し住宅の整備に1,500万円、補助率3分の2で支援している。また、人的支援については、実際に人の貼り付け難しいが、例えば、有楽町にある「住むなら埼玉」移住サポートセンターで、お試し住宅を整備している市町村を紹介するなどの形で支援を行っている。